

令和6年5月定例教育委員会会議録

○日 時 令和6年5月23日(木) 午後3時00分～午後3時55分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 中村 公俊
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 会議録署名委員の指名

4 議事

日程第1 議第 9号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について

日程第2 議第10号 学校運営協議会委員の任命について(非公開)

日程第3 議第11号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
(非公開)

5 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について(非公開)

(2) 「国史跡小国城跡を訪ねて」について

(3) 国際バドミントンU16庄内2024について

(4) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから5月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(管理課主幹が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。

それでは議事に入る。日程第1議第9号について、事務局より説明をお願いする。

管理課長 議第9号について説明する。

当該「点検・評価」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進並びに市民への説明責任を果たすことを目的とするものである。

本議案は、令和6年度の教育委員会事務事業の点検・評価に係る対象事業として、令和5年度に実施した17の事業を提案する。

当該事業については、教育委員会各課において、主要事業の中から市総合計画での位置付けや市民生活上の親近性などを勘案し、注目度の高い事業を選び出した。

初めに、管理課所管事業のうち通学対策事業、学校改築事業については、スクールバスの運行や朝陽第五小等の改築に係る事業など、施策の重要性や予算規模等から同課の主要事業を昨年度に引き続き対象事業としている。

今回新たに対象とする小中学校大規模改修事業、小学校新改良事業は、予算規模に加え、補助金交付の関係で外部による事業評価を要することから、対象とするものである。

次に、学校教育課所管の事業については、地域とともにある学校づくり推進事業、GIGAスクール構想推進事業、学校系ICT機器等整備運用事業を、昨年度から引き続き対象事業とする。

次に、社会教育課所管の事業については、施策の重要性や予算規模等の観点から、家庭教育推進事業、文化会館管理運営事業、文化資料調査事業として4月16日に公開を開始した鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石活用整備事業を対象事業とする。

次に、中央公民館市民学習促進事業については、市民講座運営事業を対象とする。

次に、藤沢周平記念館管理運営事業については、本市独自の施設ということで引き続き対象とする。

次に、スポーツ課所管の事業については、昨年度に引き続き、ウォーキング等普及推進事業、体育施設整備・管理運営事業、鶴岡市スポーツ少年

団本部支援事業を対象とする。

最後、図書館・郷土資料館及び学校給食センターの管理運営事業については、両施設とも教育委員会の主要な施設であるので、引き続き対象事業とする。

議案の概要は以上のとおりであるが、これら17事業について、事業の目的や目標、実施内容及び状況、その評価と今後の方向性については、昨年度と同じ個票を用いて取りまとめる。

また、外部評価者について、管理・学校教育分野にのみ今年度異動があり、元小学校長の栗田英明氏にお願いをする。社会教育分野は引き続き元中学校長の鈴木晃氏、スポーツ分野についても元教育委員の田中芳昭氏に引き続き依頼をしている。

なお、今後の進め方について、6月中旬を目途に事務局において各事業の点検評価の個票を作成し、その後、教育委員の皆様へ当該個票をお送りする。ご意見等があればお知らせ願う。

それを踏まえ、各課ごとに改めて確認した上で、7月上旬に外部評価者にお送りし、8月上旬までに評価をいただき、8月中旬には外部評価者による評価を入れた報告書を作成、8月定例教育委員会に提出したいと考えている。

そこで、教育委員の皆様のご承認を得たのち、市議会の9月定例会会期中を目途に市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページに掲載する予定となっている。

教育長

ただいまの議第9号について、ご質問、ご意見はあるか。

なければ、議第9号について、賛同の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手により可決された。

続いての議案であるが、日程第2議第10号は人事案件のため、また、日程第3議第11号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることに異議ないか

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認め、議第10号から議第11号まで非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長

続いて報告事項に入る。報告事項(1)は人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認め、これより非公開とする。

(会議録は別記録とする)

- 教育長 報告事項（２）について、事務局より報告をお願いする。
- 社会教育課長 鶴岡市には４つの国指定史跡があるが、その一つである温海地域の小国城跡を歴史と自然の解説を受けながら巡るとして、地元の小国城址保存会と共同で、初めて今回開催する。
- 環境整備には、やまがた緑環境税の補助を活用する。
- 小国城の特徴は、山頂にある本丸跡を囲む土塁と鋭い切岸斜面、連続して設置された四つの虎口にあり、庄内と越後を結ぶ主要街道であった小国街道の要所を押さえる重要な役割を果たしていたと伝わり、平成14年に国の史跡に指定されたものである。
- 山登りをしながら歴史と自然学習に取り組む内容である。
- 市の６月の広報とホームページ等で周知を図っていく。
- 委員の皆様も、ぜひご参加いただきたい。
- 教育長 ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。
- なければ次に、報告事項（３）について、事務局より報告をお願いする。
- スポーツ課長 この大会は、６月29日（土）、30日（日）に鶴岡市小真木原総合体育館において開催される。昨年に引き続き３度目の開催である。
- 本大会は、世界でも類を見ない、15歳以下の各国代表選手が集う国際親善大会である。バドミントン強豪国であるインドネシア、韓国、タイ、スペイン、スコットランド、デンマーク、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカの11か国、そして日本のトップジュニア選手・コーチが庄内を訪れる。
- 男女それぞれ16名の選手が出場するが、山形県内および鶴岡市内の中学生徒が、同世代の世界の子どもたちと真剣に切磋琢磨して、交流する貴重な機会となっている。
- また、大会では、地元のバドミントン競技に携わる小中学生による国別の応援や、国内トップ選手からのバドミントンクリニック、また、大会終了時に行われる各国代表選手とのふれあい交流など、将来オリンピックに出場する可能性がある若手競技者と国際交流することも、大会の開催意義の一つとして捉えている。
- 教育委員の皆様からも、ぜひご観戦いただき、選手の皆様に熱い声援を送っていただきたい。
- また、鶴岡市スポーツ少年団本部の広報誌「とべ！未来へ」と山形県スポーツ少年団の広報誌「大空に翔る」を配付するので、後ほどご覧頂きたい。
- 1 番委員 昨年、私も拝見したが、地元枠や山形県枠はあるのか。

スポーツ課長 日本選手としては、男子4名、女子4名が出場する。
そのうち2人については、本当の日本代表のトップクラスの選手で、昨年のそのカテゴリでの全日本の大会で、優勝や準優勝という良い成績を収めた選手が2人ずつ。あと山形県枠が男女1人ずつ。これは昨年の県の新人大会や、県の大会で上位に入った選手を考慮して選考されている。また鶴岡市の枠としては、男女1人ずつ割り当てっており、これは昨年の、田川中体連の新人戦で優勝した選手を選んでいる。
ちなみに、市の代表としては、男女ともに鶴岡第一中学校の選手が出場予定である。
あと山形県の代表としては、男子が山形十中の生徒、女子は米沢二中の生徒が出場する。

教育長 去年は、県の選手も皆鶴岡でなかったか。

スポーツ課長 去年は、県代表が鶴岡で、鶴岡市枠が庄内町から選出された。また、去年は内陸よりも、庄内勢が強い年であった。

教育長 ただいまの報告に、他に何かご質問、ご意見等はあるか。
なければ、ほかに報告事項はあるか。

管理課主幹 藤島地域小中学校整備検討委員会の概要について報告する。
藤島地域においては、義務教育学校の整備について藤島地域教育振興会議からの提言により、その整備を検討するため、整備検討委員会を設置する。
この整備検討委員会は、藤島地域における義務教育学校整備に係る住民の意向の把握を目的としている。
検討の流れについては、教育委員会が整備検討委員会を設置し、地元住民の意向の把握を要請する。整備検討委員会からは、各小学校区単位で話し合いができるよう、各小学校区単位に懇談会の設置を促してもらいたいと考えている。設置にあたっては教育委員会も協力し、地元の意向を取りまとめていただく。
小学校区懇談会で、意向の取りまとめが出来たら、整備検討委員会で報告を受け、そこで上がってきたものに対して、整備検討委員会の中での意見を付して、教育委員会へ報告するという流れである。
検討委員会の委員の構成の案としては、自治振興会長が5地区で5名、町内会長も同じく5名。児童生徒、未就学児の保護者の代表ということで、それぞれ保育園、幼稚園、小学校、中学校、から代表の方々が7名。あとは、有識者として藤島地域の事情に精通し、かつ学校教育に造詣が深い方を3名。さらに住民の方々から、興味関心が高い内容でもあるので、公募の委員を5名募り、この25名の方々から、協議いただきたいと考えている。

懇談会については、地域の方々と、こういった方々を入れたいということとを協議し、地元と一緒に設置をしていきたいと考えている。

スケジュールは、検討委員会としては、先ほどの方々へ事前の説明に回り、内諾を得ていきたいと考えており、それと同時期に、委員の公募を行い、7月中下旬頃には1回目の会議を開催したいと考えている。その1回目の会議を受け、小学校区の懇談会を行い地元での意向の把握に努め、それを検討委員会で受け、秋口には、定例教育委員会へ方針の提案ができればと考えている。

なお懇談会の取りまとめ状況によっては、時期がずれてくるので、ご承知いただきたい。

現在、藤島中学校については、改築の準備が進んでおり、耐力度調査、これは補助金の適用になるかどうかの調査であるが、その調査が進んでいる。義務教育学校の整備の方針が決定された場合は、藤島小学校も耐力度調査を行っていくことになる。

以上、検討委員会の設置の概要について報告する。

教育長

ご質問やご意見等あればお願いします。

2番委員

委員の構成はすごく重要で、その一番は、これから将来的にこの学校に入るであろう保護者などの意見が重要だと思う。自治振興会長や町内会長、保護者、有識者、公募者と色々な立場の人がいるようだが、人数が多いとか、声の大きい人の意見に引っ張られてしまうのではないかと。

管理課主幹

検討委員会では、小学校区懇談会の中から上がってきた意見、例えば、この地区については、義務教育学校の設置を進めて欲しいとか、別の地区では、もう少し慎重に検討して欲しいとか、そういった意見がまとまると思う。そういった意見に対して、この検討委員会の方々の中で、どういう形で教育委員会に報告していくかを検討いただくこととなる。その中で、最大限、小学校区の懇談会の取りまとめを尊重しながら、検討委員の方々からの意見も付して、教育委員会に上げてもらう形にしたいと考えている。保護者の方々の意見がすごく重要であると考え、また地域の方々にとっては、地域の中核となる学校の存廃は、地域にとっても重要なことであり、そういった意見は上げていただきたい。

その意見を付されたものを受けて、教育委員の皆様方、教育委員会の中で、どうしていくかということを検討し、決定していくことになると考えている。そのあたりは注意しながら進めていきたい。

2番委員

メンバー次第では、どういう意見が出るのかわからない。

管理課長

昨年度まで取り組んだ藤島地域教育振興会議の経過を、少し報告する。自治振興会長の5名の方からも、教育振興会議に出席いただいたが、我々も始めるときは自治組織の方は、やはり学校がなくなることへの反対意見

があるのではないかと予想したが、実際の議論の中では、少子化に対する自治組織の方の心配の声も多く、やはりこのままではいけないということで、義務教育学校は反対というような、明確な考えはなかったように思う。

また、自治振興会の方々から、やはり一番大事なのは保護者の意見なので、若い人の意見を聞いて欲しいというご意見をいただき、アンケートを実施した。

先ほど主幹が申し上げた通り、実際学校が統廃合した場合、地域をどう運営していくかということが、地域の方からも真剣に考えて協力いただく必要があると思うので、検討の場の中で、一定数自治組織の関係者から参加いただくことは、重要になってくるものと考えている。

教育長

各小学校懇談会で、ある程度の結論を得たことの報告を、検討会が全く無視をするということは難しいと思う。

例えば、ある小学校では義務教育学校としてやっていきましょうというふうにまとまりましたという報告を、検討委員会が、それは駄目だと否定するようなことは出来ないと思う。しかし、課題などについては、検討委員会として補足しながら、教育委員会に報告するということはあるかもしれないが、地元の意見を覆すような話し合いにはならないと考えている。

1 番委員

2 番委員が言われているのは、保護者代表の方の意見をくみ取りながらということだと思うが、そうした場合に、この構成を見たときに、この公募者の人数は、そういう人達に比べて、多い気がする。

もう少し委員会構成での比率として、保護者代表をもう少し厚く考えることも一つなのかと思って聞いていた。あまり多くなっても駄目なのかと思うが、公募者が他の自治会長と同じような割合でいらっしゃるのは委員会の比率としてどうなのかと思った。

教育長

保護者の代表の方の人数をもう少し手厚くしたらどうかというようなご意見であった。

あと公募者が5名ということであるが例えば逆に公募者の人数を3とか、少なくするというようなことも考えられるのではないかと、いうようなご意見であった。

他にないか。

4 番委員

現在通ってる子供たちの意見も、取り入れることが出来るように、5人の中に児童とか生徒を入れるというのはどうか。

管理課主幹

委員に子供たちということは想定してなかった。3月に実施した保護者アンケートで、子供の意見をご記入いただいている。今、その結果を取りまとめ中であるが、その中で、子供の意見というものは取り入れていけると考えているので、検討委員会は大人のみで進めていきたいと考えてい

る。

教育長

子供の考えは、前回のアンケートの中に集約されてるということで今まとめ中である。

今、1番委員からあったように、保護者の人数がやや少ないのではないかと、また逆に公募者が多いのではないかとということであったが、どうか。

自治会とか町内会の会長は、基本、親御さんたちはどう思うのかということ、最後はここにたどり着くと思う。

2番委員

公募者は、どのような人か分からない面がある。

教育長

公募者を募集する場合、ある程度の意見を記入いただいて、この藤島地域の小・中学校整備に対する思いがきちっとある方を公募者として選任していくことが、我々としても1つの務めと考えている。きちっとした考えを持った方から入っていただきたいと考えている。

それでは、公募者の人数は再度検討することとし、その他の部分については、このような形でさせていただく。よろしく願います。

他に何かあるか。

4番委員

コロナが始まって、子供たちが黙食というスタイルで給食を食べているが、今現在も机を合わせて食べている状態ではなく、コロナ以外の感染症が流行っているということもあるようだが、相変わらず黒板に向かって黙々とご飯を食べている状況が続いている。

そんな中で、ちらほらその影響というか、聞こえてきた話で、人と一緒にご飯を食べるのが恥ずかしいとか、苦手だという子供が増えてきていると感じる出来事があった。市の方では、校長会など、そういうところに問題として出ていないか。また、何か対策などあれば、教えていただきたい。

テレビでも見たことがあり、いよいよ鶴岡市でもこういう話しがでているのかと思い、気になったところである。

学校教育課長

今のお話については、確かなデータを我々持ち合わせていない。

今、委員がおっしゃったような、苦手だという声もまだ我々もとらえていないので、現状の確認をしながら、情報を集めてみたい。

決して、前を向いて食べるのが駄目だというわけではないだろうが、そのあとの影響等を考えながら、学校とも情報を上げていきたい。

4番委員

特に黙食を進めているわけではないのか。

普通のスタイルに戻って食べている学校もあるのか。

学校教育課長

あると思われる。ただ、面と向かって口にもものを入れた状態でしゃべるのは、これ当然マナー違反であるので、そこと感染症対策の線引きがなかなか難しいところだと思うが、学校によってはグループで食べ始めているところもあるかと思う。

教育長

これも申し訳ないが、確かなものでないので確認したい。

例えば、実際行ってみると、インフルエンザや感染性胃腸炎などを発生してる学校もあるため、発生した学校については、やはり予防のために、当分前を向きましようとか、ちょっとお話ししないで食べましようということを1、2週間やっているような学校もあるので、すべて元に戻っているわけではない。

ほぼ昔に戻っているような学校も、ちらっと聞いたこともあるが、ただインフルエンザが少し流行ったもので、少しその辺も神経質になっていると思う。

ほかに何かあるか。

なければこれをもって5月の定例教育委員会を終了する。

閉 会（午後3時55分）